

第 1 5 6 号議案

足立区立元湊江公園及び生物園の指定管理者の指定について
上記の議案を提出する。

令和 5 年 1 2 月 1 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区立元湊江公園及び生物園の指定管理者の指定について
足立区立元湊江公園及び生物園の指定管理者を下記のとおり指定する。

記

- 1 施設の名称 足立区立元湊江公園及び生物園
- 2 指定管理者 東京都立川市錦町二丁目 1 番 2 2 号
体験型いきものパークマネジメント
(2 社共同事業体)
代表者 株式会社自然教育研究センター
代表取締役 税所 功一
- 3 指定の期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで

(提案理由)

元湊江公園及び生物園の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき、この案を提出いたします。